

## J-PAC（国際教養プログラム、日本研究プログラム）チューター募集要項

千葉大学では、J-PAC（Japan Program at Chiba）という2つの短期留学プログラム（「国際教養プログラム」、「日本研究プログラム」）を実施しています。いずれも協定大学を中心とする海外の大学の学生を1年間（または半年）千葉大学に受入れるプログラムです。

以下のとおり、この10月に始まるプログラムに参加する留学生のチューターとなる学生を募集します。チューターをやってみたいという方は、以下の説明を熟読した上で申し込んでください。

1. 活動期間：2016年度後期（10月～3月）半年間
2. 活動時間：計50時間。週2回（各回1～2時間）ぐらい。
3. 募集人数：40名程度。
4. 活動内容：1) 留学生が千葉大学での生活、勉強にスムーズに溶け込めるよう手助けをする。  
2) 留学生の日本での生活がどうすれば充実したものになるか自ら考え、行動する。  
3) 同世代の友人となって、単に授業を一緒に受けるだけでは得られない経験を共有する。
5. 応募条件：2016年度後期に西千葉キャンパスに通学し、週2回以上チューター活動の時間が取れる学生。9月27日に行うチューター・ガイダンスに出席できること。以下の条件のいずれかに合うことが望ましい。

① 普遍教育科目「教養展開科目（国際コア関連）」のうち、留学生との協働学習を行う授業または「留学生支援入門」を履修したことがある人、または履修中の人。

② 千葉大学の留学生と交流した経験（留学生の個人チューター、GISGメンバー、日本語授業ボランティアなど）がある人。

③ 海外での学習経験（協定大学への留学、語学研修など）がある人。2016年夏休み中の参加予定も可。

※アルバイトや就職活動などで時間的な制約が大きい人はご遠慮ください。また、後期に他の留学生のチューターを担当予定の学生、休学予定の学生は申し込めません。

6. 謝金：チューターとしての義務を果たした学生には大学規定の謝金が支払われます。

### 7. 採用までの流れ

応募：7月12日（火）までに国際教育センターホームページ <http://cie.chiba-u.ac.jp/> にアクセスし、ウェブ上で申込みをしてください。

↓

面接（選考）：以下のうち、いずれかの指定された日時に面接を受けてください。面接の日時は7月16日（土）までにお知らせします。

7月20日（水）12:05～12:45、7月22日（金）12:05～12:45

7月25日（月）12:05～12:45、7月27日（水）12:05～12:45、7月29日（金）12:05～12:45

↓

結果の通知：採否は8月10日ごろにメールで連絡します。必ず受け取りの返信をしてください。

↓

採用されたチューターに対するガイダンス：9月28日（水）2:00～3:30

留学生との顔合わせ・活動開始：9月29日（木）

## 【チューターに応募する前に】

### 1. J-PAC とは (<http://cie.chiba-u.ac.jp/programs.html> 参照)

千葉大学では、J-PAC（千葉大学短期交換留学プログラム）に毎年 40 名前後の短期留学生を受入れています。このプログラムは、「国際教養プログラム」、「日本研究プログラム」の2つのカテゴリーがありますが、いずれも海外の大学で日本語を学習した経験があり、日本文化、日本語に興味を持っている学部生のためのプログラムです。ほとんどが協定大学からの交換留学生です。10月に受入れる学生は、翌年3月または8月まで西千葉キャンパスの各学部にも所属して、語学としての日本語、普遍教育科目、学部専門科目などを受講します。これらの学生の学習、生活上の指導は、国際教養学部にも所属するコーディネーター（教員）を中心に行っています。

### 2. チューター制度とは

チューター制度は、大学が行っている留学生支援事業の一つで、受入れ大学である千葉大学の学生が一人の留学生の担当となって、その留学生を生活、勉強の両面で支援するものです。チューターの役割は、留学生の身分、留学の目的、日本語能力などによって異なりますが、J-PAC 生の場合、概ね以下のようなことが期待されます。

- 1) 千葉大学での生活、勉強にスムーズに溶け込めるよう手助けをする。
- 2) 日本での生活が充実したものになるよう言語面でのサポートや情報提供を行う。
- 3) 日本の同世代の友人としてお互いに刺激し合い、学び合う。

チューターは謝金を受け取る仕事です。「何か聞かれたら答える」といった受け身の態度で接するのではなく、自ら状況を判断して行動することが望まれます。

ほとんどの J-PAC 生にとって、チューターが1対1でつき合う最初の千葉大学生になるため、チューターに対する期待は大きなものがあります。自らの役割を果たすためには、お互いに信頼し合える対等な友人関係を育てていくことが肝要です。

また、チューターを務めることは、チューター自身にとっても、自分とは異なるものの見方を学んだり、日本について改めて考えたりするきっかけとなります。

### 3. チューターとしての義務

所属する学部事務に指導計画書や月間活動報告などを提出したり、コーディネーターのもとで行われるミーティング（学期中3回）に参加したりしなければなりません。こうしたことも十分理解したうえで申し込んでください。学期中のミーティングは以下の日時を予定しています。いずれの回も2日間設けているのでどちらかに参加してください。

- 1回目：10月18日（火）、19日（水）の昼休み
- 2回目：11月29日（火）、11月30日（水）の昼休み
- 3回目：2月7日（火）、8日（水）の昼休み

### 4. 問い合わせ：

国際教養学部 吉野 ayoshino@faculty.chiba-u.jp または西住 nishizumi@faculty.chiba-u.jp